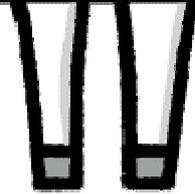




白馬村教育大綱



白馬村キャラクター
ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男Ⅲ世

令和2年
白馬村

I はじめに

1. 背景

人口減少や少子高齢化が急速に進むなか、地域に住む誰もが健やかで心豊かに暮らすためには、将来を担う子どもたちへの教育や文化・スポーツ等の振興、村づくりの基盤となる人材育成のために、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要なものになっています。また、核家族の増加や地域でのつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、子どもと子育てを取り巻く環境の変化によって、家庭の子育てに対する負担や不安、孤立感が高まっており、子どもの健やかな育ちと子育てを、社会全体で支援していくことが必要になっています。

こうした中、2015年（平成27年）4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築が図られるとともに、村長と教育委員会の連携の強化が図られました。

この改正法の中で、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

2. 大綱策定の趣旨

本村においては、2015年（平成27年）7月に、本村の教育振興に関する基本的な目標及び基本方針について定めた「白馬村教育基本目標及び教育基本方針（2014年（平成26年）8月教育委員会策定）」をもって大綱として定め、横断的・総合的な教育施策を展開してきました。

この度、2019年度（令和元年度）末で大綱の計画期間が満了を迎えることから、教育環境を取り巻く環境や社会情勢などの変化を踏まえ、2030年度以降の社会を展望した教育行政を推進していくための基本方針として策定するものです。

3. 大綱の位置付け

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、総合教育会議において村長及び教育委員会が協議・調整し、村長が策定する大綱です。

また、本大綱は、白馬村総合計画を上位計画とし、教育基本法に基づく国の「第3期教育振興基本計画（2018年（平成30年）6月策定）」及び「第3次長野県教育振興基本計画（2018年3月策定）」を参酌するとともに、本村の関連する諸計画との整合性を図っています。

4. 総合計画との関係

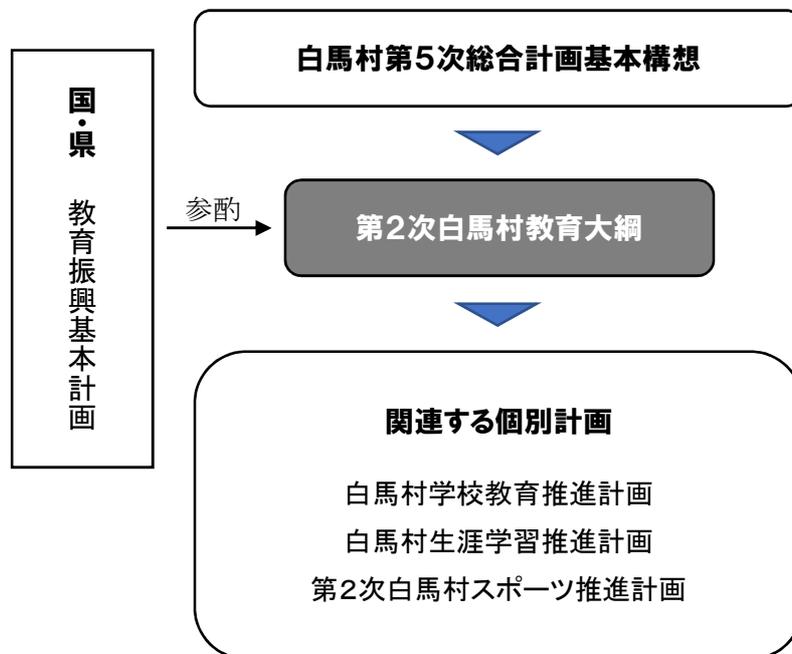
白馬村第5次総合計画基本構想（2016～2025）では、目指す村の姿として「白馬の豊かさとは何か 一多様であることから交流し学びあい成長する村一」を実現するため、4つの基本目標を掲げ、これらの基本目標を達成するために各個別目標を設定し、各種施策や事務事業に取り組んでいます。

暮らし	『安心してみんなが暮らせる村』
産業	『新しい仕事をつくりだす村』
ひと	『一人ひとりが成長し活躍できる村』
自然	『魅力ある自然を守る村』

※白馬村第5次総合計画基本構想の基本目標

本村の教育委員会が所管する諸施策におきましては、このうち2つの基本目標に関連し、村づくりを進めるうえで重要な役割を担っています。

このことから、教育大綱の構成としては、総合計画基本構想の基本理念を大綱の基本理念としても位置づけ、併せて、総合計画基本構想の基本目標を達成するための教育委員会に関する個別目標を、大綱の基本方針として定めるものです。



5. 大綱の計画期間

本大綱の計画期間は、白馬村第5次総合計画基本構想との整合性を図るため、2020年度（令和2年度）から2025年度（令和7年度）までの6年間とします。

Ⅱ 基本理念

～ 問いつづけ 学びあい 成長する ～

白馬村第5次総合計画の基本構想では、基本理念として「白馬の豊かさとは何か」とし、テーマを補完する方針として「多様であることから交流し学びあい成長する村」を加えています。「村内外からの多様性から学びあうことを意識し、様々な分野で白馬の豊かさを発見しながら成長していく必要があります。」（白馬村第5次総合計画から）とあり、移住者や来訪者も含めた白馬を愛する多様な立場の人が白馬の土地の暮らしに根付いた多様な歴史や文化に影響し、白馬村は多くの変化に対応してきました。様々な人がいる「多様性」から「学び合う」ことを意識し、様々な分野で「豊かさ」を感じながら、これからも成長することを目指しています。

白馬の豊かさとは何か

— 多様であることから交流し学びあい成長する村 —

※白馬村第5次総合計画基本構想の基本理念

常に問い続け、学び合う姿勢は、これまで白馬村が育んできた歴史の中で通ってきた道であり、白馬村における教育の原点でもあります。また教育は、未来を生きる人を育てることを通して、人々の心を豊かにするだけでなく、村を成長させる営みでもありません。村民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び、地域の中で育み、互いに認め合い、将来にわたり活動できるように導くことが、まさしく「ひとつづくり」からはじまる「むらづくり」です。

「白馬の豊かさとは何かを問い続けることによって、激しい社会変化にもお互いに知恵を出しあい、手を携えながら乗り越える、そして、一人ひとりが豊かさを感じながら成長することができる白馬村を目指していきます。」と総合計画では記しています。

白馬村教育大綱では、おもいやりにあふれ、誰もが安心して暮らせる共生社会の形成を願い、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重しながら、生きる力をもって新しい時代を切り拓く、豊かな心や健やかな体を育む、教育、文化、芸術、スポーツのむらづくりに向けて、温かく、心のこもった教育を推進します。

Ⅲ 基本方針と推進施策

基本理念を踏まえ、第5次総合計画の基本目標から「ひと 一人ひとりが成長し活躍できる村」と「自然 魅力ある自然を守る村」が白馬村教育大綱として目指す部分と捉え目標を達成するための基本方針として掲げます。

白馬村第5次総合計画 4つの基本目標

暮らし

『安心してみんなが暮らせる村』

住んでいる全ての人が助け合いながら、安心して心豊かに暮らせる村を目指します。

産業

『新しい仕事をつくりだす村』

村の豊かな自然環境を有効に活用しながら、環境の変化に対応できる仕事をつくりだせる村を目指します。

ひと

『一人ひとりが成長し活躍できる村』

ひとの出入りが流動的でも、お互いに知り合う努力をして、学びあい成長し活躍できる村を目指します。

自然

『魅力ある自然を守る村』

世界的に有数の自然環境を後世にも引き継げるように、大切に維持できる村を目指します。

※白馬村第5次総合計画より

白馬村教育大綱が指す部分

基本方針 1 一人ひとりが成長し活躍できる村を実現するために

推進施策 生きる力を育み子どもの夢をかなえる学校教育の充実

学校教育においては、多様で変化の激しいこれからの社会を生きるために「生きる力」を育むことと、多くの時間を過ごす学校施設の整備充実を計画的に推進します。

1) 確かな学びと豊かな人間性を育む教育の充実

小中学校の連携を強化し、学力向上対策委員会における横断的・具体的な検討を行い、主体的で対話的な学びを充実させます。

2) 地域の教育機能の活用

保護者や住民の学校運営への参画を進めます。英語力の向上や郷土の魅力を知るための地域学習など各学校の取り組みを支援します。

3) 安心・安全で充実した教育環境の整備

ネットワーク環境を整備しながら必要な教育コンテンツを導入することで ICT 教育を推進します。学校施設は計画的に設備更新等を進め安全を確保するとともに、学校の適正規模及び適正配置、施設等の整備についても計画的に推進します。

4) 地域を担う人材の育成

白馬高校への支援を通じて、国際山岳観光地である本村を担う人材の育成を目指します。

推進施策 心を豊かにする生涯を通じた学びの推進

「誰もが、学びたいことを学びたい時に学ぶことができる」生涯学習社会の構築を目指します。

1) 学びを支える生涯学習の推進

公民館を地域コミュニティの核とし、住民ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会を提供します。

2) 図書館の整備

住民の暮らしと文化振興の活力となるよう、公共図書館を整備します。

3) 人権教育の推進

人権教育の学習機会を充実し、あらゆる偏見や差別のない社会を目指します。

4) 青少年健全育成事業の推進

安全でよりよい社会環境を確保するためのパトロールや啓発事業に取り組むとともに、子ども会育成会との連携により、子ども同士で助け合い健全な心を育てる環境づくりを進めます。

推進施策 健全な心と健やかな身体を培うスポーツの推進

スポーツへの参画機会の創出と環境整備に努め、健康増進と活力ある村を目指します。

1) スポーツによる健康増進

住民の誰もが生涯を通じてスポーツに親しむよう、スポーツイベントやスポーツ教室の開催し、スポーツを通じたコミュニティづくりを推進します。

3) 子どもが日常的に楽しくスポーツに取り組むことができる環境づくり

幼少期からのスポーツ習慣化を図るとともに、体づくりの基礎を養う環境を整備します。

4) スポーツ競技者の競技力向上

継続的な指導者の確保に努め、全国や世界で活躍できるトップレベルの競技者の育成を目指します。

5) スポーツ施設の整備及び充実

村内の公共スポーツ施設の計画的な修繕や更新を進めるとともに、施設の適正で有効な利用を図り、利用者ニーズに応えます。

基本方針 2 魅力ある自然を守る村を実現するために

推進施策 歴史や文化を尊重し、郷土を愛する人づくり

文化芸術を通じて、豊かな人間性を育みます。また、豊かな自然環境を背景として地域に根差した独自の文化的財産や伝統を受け継ぎ、郷土に対する理解を深め郷土愛を醸成します。

1) 文化・芸術の振興

社会文化振興団体の支援やウィング21ホールなどでの芸術鑑賞の実施を通じて、文化芸術に触れる機会を提供します。

2) 先人が築いた有形・無形文化の継承

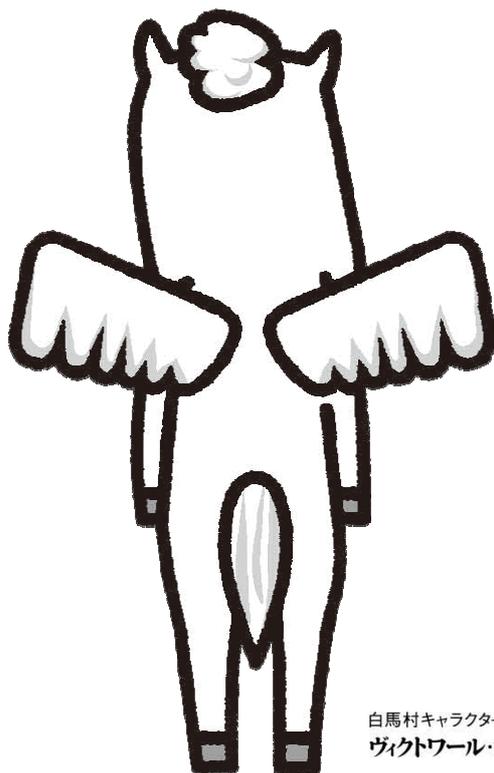
伝統と文化を尊重する精神を育み、村に伝わる有形・無形の文化を継承するとともに文化財の保護と活用を図ります。

3) 登山・スキーの歴史・文化の継承

先人が切り拓いた山岳の歴史・文化を次世代に継承し、幅広い住民が登山やスキーなどに親しむ機会を増やします。

4) 自然環境保護

自然環境の保全をすることが、特に必要な区域における生物の多様性の確保や、その他の自然環境の適切な保全を推進します。



白馬村キャラクター
ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男Ⅲ世